

Stop! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

問/こども家庭センター ☎463-0364

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

全国の児童虐待対応件数は年間20万件を超え、増加傾向にあります。そして、年間65人(心中を含む)あまりの子どもたちが児童虐待によって命を失っているのが現状です。児童虐待は、子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

子育てに不安や悩みがある方、お困りの方は、1人で悩まずに各相談機関にご相談ください。また、「児童虐待かも」と感じたら、児童相談所、警察、こども家庭センターにお知らせください。

令和7年度 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語

『知らせよう あなたが あの子の声になる』

通告・相談先

児童虐待かな……と思ったら

児童虐待全国共通ダイヤル **1 8 9 (いちはやく)**

24時間受付
通話料無料



通告・相談先	電話番号	受付日	時間
朝霞警察署	☎048-465-0110 (緊急時は110番)	毎日	24時間
朝霞児童相談所	☎048-465-4152	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分 ～午後6時15分
こども家庭センター	☎048-463-0364		午前8時30分 ～午後5時15分

※通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。

通告の結果、児童虐待でなくても罰せられることはありません。お子さん本人からの相談も受けています。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告してください)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行しましょう)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではありません)



児童虐待の要因・背景

○養育者の問題

- ・子どもをかわいく思えない
- ・虐待されて育った
- ・精神疾患や抑うつ状態
- ・体罰を容認している
- ・DVを受けている など

○子どもとの関係

- ・育てにくい子ども
- ・相性が合わない など

○家庭内のストレス

- ・パートナーとの関係がうまくいかない
- ・経済的不安 など

○地域からの孤立

- ・子育ての相談相手がいない
- ・知り合いがいない など

これらは、ごく一部の要因や背景です。児童虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。児童虐待が発生してしまう前に、地域の相談機関に気軽に相談し、子どもも保護者もともに育っていきましょう。